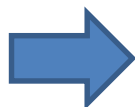


議題 2 生活保護実施体制案について

生活保護実施体制案について

R3 実施体制

本務職員	ケースワーカー	815
	査察指導員	163
	受付面接担当	58
	自立支援担当	40
	適正化担当	26
	医療扶助適正化担当	24
	事務職員	115
	合計	1,241
会計年度任用職員	高齢者世帯支援プログラム	54
	高齢者世帯訪問調査	159
	事務	114
	年金裁定請求支援	30
	資産扶養調査	48
	適正化	68
	適正受診	35
	新型コロナウイルス感染症対策	91
	合計	599



R4 実施体制

本務職員	ケースワーカー	813	(▲2)
	査察指導員	163	
	受付面接担当	58	
	自立支援担当	40	
	適正化担当	26	
	医療扶助適正化担当	24	
	事務職員	115	
	合計	1,239	(▲2)
会計年度任用職員	高齢者世帯支援プログラム	54	
	高齢者世帯訪問調査	158	(▲1)
	事務	114	
	年金裁定請求支援	30	
	資産扶養調査	48	
	適正化	68	
	適正受診	35	
	新型コロナウイルス感染症対策	91	
	合計	598	(▲1)

【参考】令和2年9月末被保護世帯数：111,019世帯

【参考】令和3年9月末被保護世帯数：110,447世帯

※ 生活保護実施体制は、前年9月末現在の被保護世帯数を基に、本市配置基準に応じて必要数を算定